

みなさんの暮らしを守ります！



こちら消防 119

適正な 119 番通報をお願いします

本格的な行楽シーズンが到来し、キャンプやレクリエーションで山・海・川等へ出かける機会が増えます。事故等に遭遇した場合は次の項目に従って 119 番通報をしましょう。

通報の要領

- ① 落ち着いて 119 番をダイヤルする ←重要ポイント!
- ② 「火事です」「救急です」「救助です」とはっきり何があったか知らせる
- ③ 市町名、ビルやアパートは名称や部屋番号等の詳しい場所を知らせる
- ④ 近くの目標を知らせる (〇〇商店の北側等)
- ⑤ 何が燃えているのか、どんな容態なのか等具体的な様子を知らせる
- ⑥ あなたの名前、今かけている電話番号を伝える



携帯電話から通報する場合は特に次のことに気を付けましょう!

- ① 災害発生場所の「正確な市町村名」を伝える
- ② 災害発生場所の住所が分からない場合、公衆電話か一般加入電話から通報する
- ③ 自動車運転中は、安全な場所に停車してから通報し、通報が終わっても消防から連絡する場合がありますので電源は切らずにおく

消防局通信指令課 (☎ 21-2866)



子育て 情報ナビ

5月は児童福祉月間です
〜家族と過ごす時間を持つ〜

子どもが健やかに育つことは、社会の宝である子どもたちに対する国民のすべての願いです。こうした中、5月5日の「こどもの日」を中心とした5月1日から31日までを「児童福祉月間」と定め、子どもが家庭や地域において愛情に包まれ、夢と希望を持って、たくましく育つ環境・社会を作っていくよう啓発事業等を展開しています。

児童福祉月間を契機に、子どもと一緒に遊ぶなど、子どもと関わる時間を多く持ち、子どもが家庭や地域において豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を持ち個性豊かに、たくましく育っていくような環境や社会を作っていくことが重要です。

近年、少子化の進行、家庭や地域の子育ての機能の低下、児童虐待の増加など、子どもと家庭をめぐる環境は大きく変化しています。そうした中、孤独感や疎外感を味わうことなく、家族とそして地域のかかわりの中で育っているという感覚を子どもたち自身に持たせることが大切ではないでしょうか。



こども福祉課 (☎ 82-1175)



【問い合わせ先】
環境課 ☎ 82-1143

■リサイクル家電の出し方

テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機は法律でリサイクルが義務付けられています。処分するには、家電販売店に依頼する方法または市に依頼する方法があります。市に依頼する場合は、事前に郵便局でリサイクル券を購入してください。

●環境衛生センター (☎ 83-3651) に持ち込む場合

リサイクル券の他に指定取引場所への運搬手数料 (1台につき 2,100円) が必要です。

●戸別収集を希望される場合

リサイクル券・運搬手数料の他に収集料 (1台につき 525円) が必要です。



資源ごみ売却収入	3月分	3,066,981円	平成24年度累計	45,131,123円
指定ごみ袋手数料収入		1,593,049円		17,708,132円